

旧松尾鉱山の坑道を整備し、 坑内水流出による水質汚染等を防止する

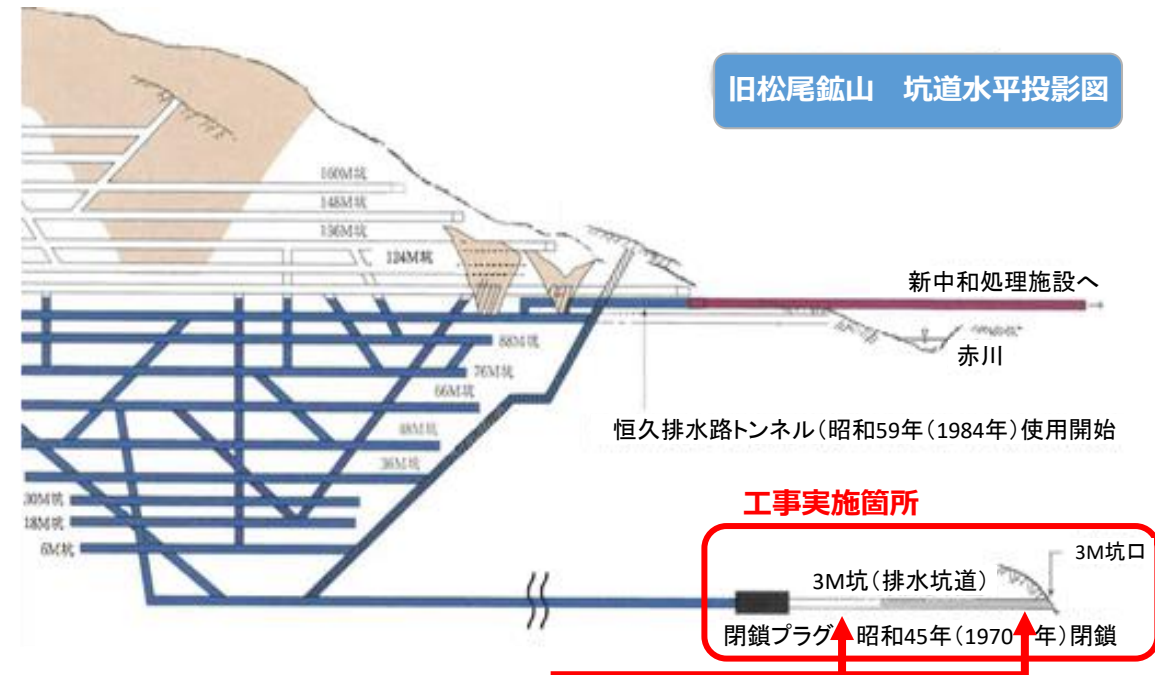
【対策】44 休廃止鉱山鉱害防止等工事に関する対策

対策概要：休廃止鉱山からの重金属漏出による水質の汚濁、農用地の汚染等による健康被害、農作物被害等による国土の荒廃を防止するため、休廃止鉱山の集積場の耐震化調査で耐震基準に不適合であった集積場の対策工事、及び外部有識者による鉱害防止技術委員会にて早急に対策すべき坑道対策工事等のうち、特に緊急性の高い事業について対策を講じる。

府省庁名：経済産業省

【事例】休廃止鉱山鉱害防止等工事費補助事業

- 実施主体：岩手県
- 実施場所：岩手県八幡平市
- 事業概要：旧松尾鉱山では、昭和45年に3m坑道内に閉塞プラグを設置していたが、設置後50年以上が経過し、坑道内の盤膨れによる断面形状の変形等の経年変化が進行し、坑道崩落による坑内水の流出防止のための安全対策が課題となっていた。そのため、坑内埋戻しによる恒久的な安全対策工事を実施する。
- 事業費：11億円の内数(令和4年度補正予算)
- 効果：大規模地震等における坑道崩落やそれに伴う坑内水流出により、重金属漏出による水質汚濁、農用地の汚染等による健康被害、農作物被害、漁業被害等が発生することを未然に防止する。



①覆工補修（坑道上部裏側の空洞部の充填を実施）



②坑道内整備（暗渠排水設置、路面整備）



③坑道内埋戻し